

公共調達適正化に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	着札率 (%)	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場合			備 考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1 藤井寺公共職業安定所(仮称)入居工事 藤井寺市岡2-10-18 H29.1.4~H29.3.21	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊 浩司 大阪市中央区大手前4-1-67	H29.1.4	㈱ダイエーハウジング 藤井寺市野中1-253-13	別紙1参照	65,502,000	63,500,000	96.9%	-	-	-	-	
2 藤井寺公共職業安定所(仮称)入居に伴う電話設備工事 藤井寺市岡2-10-18 H29.1.4~H29.3.21	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊 浩司 大阪市中央区大手前4-1-67	H29.1.4	東亜通信㈱ 大阪市西区西本町1-1-2-7	会計法29の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号	2,118,960	2,055,132	97.0%	-	-	-	-	
3 大阪労働局第二庁舎17階サーバー室空調機更新工事 大阪市中央区常盤町1-3-8 H29.1.24~H29.3.21	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 渡邊 浩司 大阪市中央区大手前4-1-67	H29.1.24	星光ビル管理㈱本店営業第3部 大阪市中央区伏見町4-4-1	別紙2参照	1,921,320	1,836,000	95.6%	-	-	-	-	

契約件名及び数量	藤井寺公共職業安定所(仮称)入居工事
随意契約によることとした理由	河内柏原公共職業安定所が藤井寺市へ移転することに伴い、入居工事が必要となったが、入居するビルの所有者である株式会社ダイエーハウジングが株式会社ダイエーハウジングを施工業者として指定していることから、会計法第29の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、当該相手方と随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪労働局第二庁舎17階サーバー室空調機更新工事
随意契約によることとした理由	大阪労働局第二庁舎が入居してる中央大通FNビル17階には、第二庁舎で使用する各種システムのサーバー室があるが、その室内温度を一定に保つ空調機を更新するもの。入居するビルの所有者である株式会社藤木工務店が星光ビル管理株式会社本店営業第三部を施工業者として指定していることから、会計法第29の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、当該相手方と随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	